

南局月用下全力を掃却して市民各位の御迷惑を除去し極力つて居りしが不備不便は
免れぬ事と存し幸に事情が諒察されし事にて御寛宥の上御援助御鞭撻を賜
り極力御成行次第ありまじ。

昭和五年 四月廿日
東京市電氣局長 賀 三太郎

別紙四

東京市電氣局を決定し

我が自助会員は指令一 下週一閉会の際の準備をせよ ！！

東京市電の兄弟は命や財に争ふの必要を切らんとす 罷業は当然だ 吾等の困
難不当局の紛争し方、 別題はこうだ。

一、 曠工一削減を強要し労働条件の低下を謀り

二、 大震災当時の規約せる罷業手当を支給せず

三、 臨時雇取工に對し解雇手当を支給せず

四、 追徴一時金が一財大金から年々減少せしむる

五、 之をも採取か送りんで年々年中不常効介下吾々の生活と破産暴逆の限り
を及し尚且被管理業者の受雇を欄に上り収入減と若く労働者の頭上に転嫁し

六、 貧困なる者々の生活を脅威しつゝある
本年より今抗争しなげ水出 運には運金仕下が掛りも大震災被害者となり吾々の従業員と
してよりこの感生活に不安と恐怖ありある

労働者なる我々の兄弟連は吾々金多労働者なり 今世は過激のため矢白に立ち 吾等